



2024 年度（令和 6 年度）第 3 回定例理事会報告

日時：2024 年 6 月 16 日（日）18：00～21:00

場所：AB 住宅団地集会所出席

出席 22 名，欠席 2 名，欠員 4 名

1. 令和 8 年度以降の火災保険料値上げについて

泉北若松台 AB 住宅団地の火災保険は令和 3 年 4 月から令和 8 年 3 月までの 5 年間の契約である。現契約期間内で、火災保険料金の改定が 2 度あり、令和 8 年度（2026 年度）からの契約において、火災保険料は大幅に値上げとなることを保険代理店から説明を受けた。

2. 大規模改修 5 年点検の件

7 月 13 日に業者（京阪ビルメンテナンス・設計建築事務所 [A 棟：アトリエ U、B 棟：味酒設計事務所]）・管理組合理事、住環境審議委員・駐車場支援員とともに調査（玄関・階段・各階共用部分・屋上）を実施する。10～12 時、13：30～16：00 頃までを予定。

また、アンケート用紙全戸配布（ベランダ側の破損箇所、メンテナンスが必要箇所）。アンケート集計後（設計事務所がアンケート集計作業）、費用の算定（有償および無償箇所があるため）を行う。

点検終了後、修繕箇所が判明すれば、補修作業を実施（7/22(月)～8/3(土)）。

共用部廊下の木製フタの設置について

- ✓ 設置後の保守メンテナンス（降雨後のフタの乾燥、溝の定期的な掃除など）や様々な課題があるため、引き続き議論を続ける。

報告事項

業務・環境清掃担当理事

- ✓ ダストコンテナの新規購入（A 棟 B 棟にひとつずつ）
- ✓ はるみ園芸の年間作業表が送付され、7 月初旬より樹木の剪定を実施予定。水やりは 7 月 8 月も追加で作業してもらう。

自治会担当理事

- ✓ 若松台校区連合自治会の会合において、夏祭り開催の是非について、ほかの単位自治会からの自治会も夏祭りを実施しない意見が多かった。ただし、全くなくなってしまいうと、自治会同士のつながりも少なくなってしまうため、連合自治会としては、任意参加できるイベントを検討していく。

その他（注意事項）

プリン山付近で中高生と思われる子たちが数人、深夜未明にたむろしていることがあるようです。

ベランダ共用部修繕箇所のアンケートは 7/19 までとなっております。ご協力の程、何卒
よろしくお願いいたします。

以 上